

3D 都市モデルを活用した公園整備のユースケース開発業務プロポーザル質疑回答書

項 目 (書類名・ページ・項目など)	質 問	回 答
プロポーザル 実施要領 1 ページ目 4 参加資格 (5) (6)	「自治体が実施した同種又は類似の業務」とありますが、国土交通省都市局が実施した同種又は類似の業務実績がある場合、対象となりますでしょうか。	対象にすることにいたします。
特記仕様書 3 ページ目 第 12 条 (貸 与資料)	貸与資料とは別に、制作にあたり宇和島市様と協議の上、現地での写真撮影や計測を行う事は問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
特記仕様書 6 ページ目 第 18 条 (公園 周辺部建築物 の 3 D 都市 モデル精細 化)	『別紙に示す範囲の 3D 都市モデル建築物をベースに写真テクスチャを付与するなど』と記載があるが、などと仮定の為、宇和島市様の要望を満たす事ができれば、既存の写真テクスチャ技術とは違う技術での表現の提案は問題ございませんでしょうか。	実際にイメージしやすいようであれば、問題ございません。